

目標値の設定について

1 目標の達成状況					現計画	改定後
項目	基準値	最新実績	中間目標	最終目標		最終目標
	H28	R3	R4	R9		R9
可燃ごみ量※1 (t/年)	42,948	39,701	40,039 (338 t)	38,438 (▲1,263 t)	➡	37,624 (▲814)
資源化率 (%)	16.2	23.6	25.2 (1.6%)	26.8 (3.2%)		26.8 変更無し
最終処分量 (t/年)	144	110	129 (19 t)	119 (9 t)		105 t (▲14 t)

※1 「可燃ごみ」については、「ごみ処理基本計画策定指針」（環境省作成）の中で、「可燃ごみ」「燃やすごみ」などの分類されるもので、伊勢市の分類区分では「燃えるごみ」と同区分のもの。

※2 中間目標、最終目標中の（ ）の数量は、R3 実績との差。

2 目標値設定の根拠

①【可燃ごみ量】→現計画から 814 t 減量

当初想定①、②のみでは資源化率の達成が困難。燃えるごみからの分別徹底による資源化が必要（③で削減した分は、資源物としてカウント）。

- ①製品プラスチックの資源化による減少
- ②事業系燃えるごみの削減目標による減少

③その他施策反映

（燃えるごみから適正分別）

- ・紙類（段ボール、新聞、雑誌・雑がみ、飲料紙パック）
- ・ペットボトル ・不燃ごみ（缶・金属類）

②【資源化率】→目標値の変更なし

当初想定、①のみでは現計画目標の達成も困難。②の資源化が必要。

- ①製品プラスチックの資源化による増加 →約 280 t

②その他施策反映

- ・紙類（段ボール、新聞、雑誌・雑がみ、飲料紙パック）
- ・ペットボトル ・不燃ごみ（缶・金属類）

③【最終処分量】→現計画から 14 t 減量（人口減少分）

今後、資源化できない埋立物増加の可能性はある。

①埋立物の増加

- ➡便器、日本瓦、ブラウン管テレビ